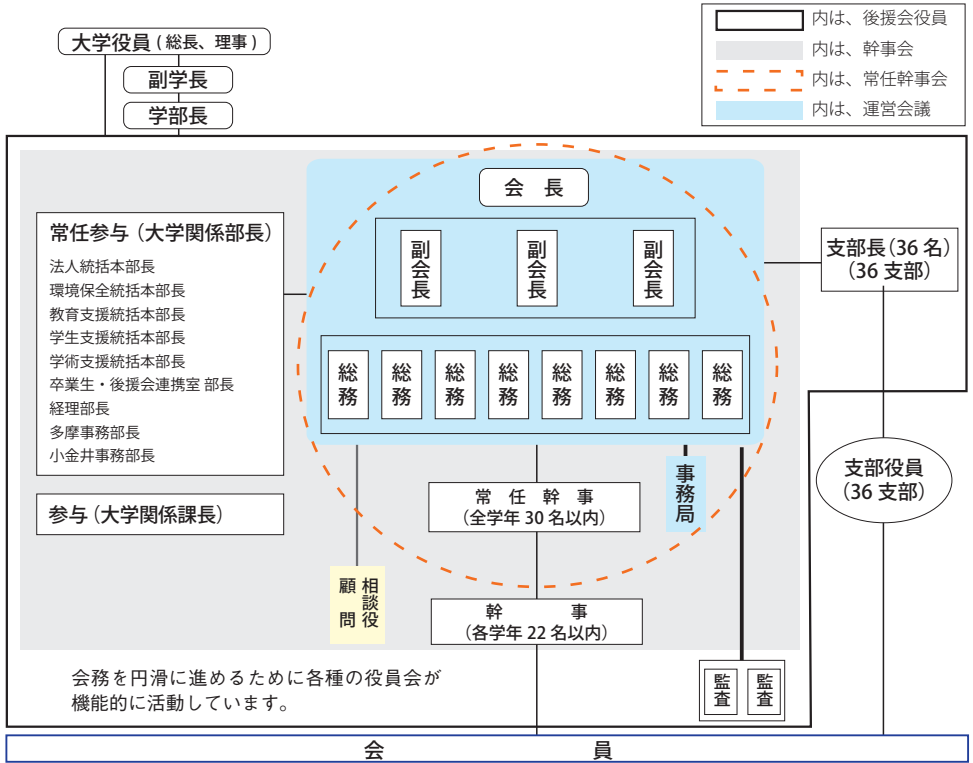


# 法政大学後援会組織図



## 法政大学後援会の運営諸機関

後援会は、次の機関で運営しています。

機関名称	構成員等	機能・役割等
運営会議	会長、副会長3名、総務8名 会長、副会長は常任幹事より、総務8名は、幹事または常任幹事より選出	会長は本会の代表 副会長は会長を補佐 会務の企画・実施
監査	2名を相談役・顧問経験者より選出	会務および会計を監査
常任幹事会	運営委員、常任幹事 常任幹事は幹事より30名以内を選出	会務に参画し、常時会務を掌理し、予算その他重要事項を審議
幹事会	運営委員、常任幹事、幹事、相談役、顧問、常任参与、参与 幹事は各学年会員より22名以内を選出	決算・予算・事業計画、その他重要事項を審議 暫定予算の審議決定 年2回開催(3月、5月)
支部長会議 支部長懇談会	運営委員ならびに各支部より支部長と支部役員1名	後援会事業および支部総会・父母懇談会等支部活動に関する事項を審議 年2回開催(6月、11月)
総会	全役員および父母保証人(会員)	決算、予算、その他重要事項を審議決定 定例年1回(6月)
支部総会	支部役員および支部会員	支部の決算、予算、その他重要事項を審議
支部役員会	支部長および支部役員	支部の運営を協議

\*相談役、顧問は若干名を幹事会で推薦 \*常任参与、参与は、若干名で大学の後援会関連事務部局の所属長、管理職